

## 医薬品販売制度に関する自己点検の実施結果について

日本薬剤師会では、会員薬局・店舗が医薬品販売に関する法令上のルールを自ら点検し、その遵守状況を確認することを目的として、都道府県薬剤師会の協力のもと、医薬品販売制度に関する自己点検を実施した。

### <実施概要>

- ・会員が従事もしくは開設する薬局・店舗を対象として、自己点検表（別添）を配布。
- ・各薬局・店舗が自己点検表を用いて、名札、掲示、陳列に関する事項（4項目）、リスク分類別の販売時の確認に関する事項（12項目）をチェックの上、各項目を確認したことを、都道府県薬剤師会を通じて日本薬剤師会へ報告。
- ・実施期間：平成 30 年 10 月 23 日（火）から 11 月 16 日（金）

### <点検結果の概要>

	薬局・店舗数	割合（%）
対象店舗数①	43,507	—
自己点検を実施した旨の報告が得られた店舗数②	34,238	78.7 (②÷①)
うち、該当する全項目について、適切に実施していることを確認できた店舗数③	32,368	94.5 (③÷②)

※45 都道府県分（東京都薬剤師会および神奈川県薬剤師会については、独自に自己点検を実施しているため上記の数値に含めていない）

### <参考>

②のうち、OTC医薬品の取り扱いのない店舗数④	5,822	17.0 (④÷②)
-------------------------	-------	------------

### <今後の対応>

現在、一般用医薬品等委員会を中心として、法令遵守の更なる徹底に向けた取り組みを検討している。

※一般用医薬品等委員会において検討している主な内容

- ・各地域において販売制度に関するルールの実地確認を実施するためのスキームの構築
- ・販売制度に関する啓発用の動画の作成
- ・定期的な自己点検の実施

など

< 参考 >

## 医薬品販売制度に関する自己点検

- この自己点検表は、OTC医薬品販売（特に要指導、第一類、濫用等のおそれのある医薬品）における法令上の主なルールを確認するためのものです（※販売記録の作成や、薬局の管理・運営に関する掲示等関係は除く）。
- 各店舗の業務と照らし合わせ、適切に実施していることを確認の上、各項目の確認欄にチェックを記入してください。

**実施できていない項目は、適切に改善してから確認欄にチェックを記入してください。**

<b>薬局・店舗名</b>	<b>管理者名</b>
---------------	-------------

### I 名札、掲示、陳列

確認欄にをご記入ください

	該当区分	点検内容	確認欄
1	すべて	全ての従事者は、名札を着用している。	
		名札等により、「薬剤師」「登録販売者」「一般従事者」が容易に判別できる。	
		白衣や上着などにより、名札が隠れていない。	
2		医薬品のリスク分類の定義、表示、情報提供及び指導、陳列、医薬品健康被害救済制度に関する解説等を掲示している。	
3	OTC 医薬品の取り扱いが有る薬局・店舗すべて	取り扱っている医薬品のリスク分類を把握している。 リスク分類別（要指導、第1～3類）に陳列している。	
4	<b>要指導</b> <b>第1類</b>	購入者の手の届かないところに陳列している。	

### II 販売時の確認（リスク分類別）

確認欄にをご記入ください



	該当区分		点検内容	確認欄
	<b>要指導</b>	<b>第1類</b>		
1	○	○	薬剤師が販売している。	
2		—	原則として、1人1包装単位で販売している。	
3		—	購入者に対し、当該医薬品は本人が使用することを確認している。	
4		○	薬剤師が、使用者の年齢、症状、他の医薬品使用状況等を確認している。	
5		○	薬剤師が対面により <sup>注</sup> 、書面を用いて情報提供及び指導 <sup>注</sup> している。 情報提供及び指導 <sup>注</sup> の内容を理解したこと、他に質問がないことを確認している。	
6		○	販売した際は、薬剤師の氏名、薬局の名称及び電話番号等を伝えている。	
7		○	購入者から相談があった場合は、薬剤師が応対/回答している。	
8	<b>指定第2類</b>		取り扱っている医薬品のうち、「濫用等のおそれのある医薬品」の製品名を把握している。	
9	(うち、濫用等のおそれのある医薬品について) エフェドリン、コデイン・ジヒドロコデイン（鎮咳去痰薬に限る）、プロモプリルル麻薬、ブソドエフェドリン、メチルエフェドリン（鎮咳去痰薬のうち、内用液剤に限る）		原則として、1人1包装単位で販売している。	
10			購入者が若年者の場合は、氏名及び年齢を確認している。	
11			当該店舗以外での購入状況等を確認し、必要な指導を行っている。	
12			複数個または頻回購入の場合、使用状況を確認し、必要な指導を行っている。	

注) 要指導医薬品の場合のみ（第1類医薬品は適用なし）

確認欄にをご記入ください



	確認欄
① 上記の『該当するすべての項目』について、適切に実施していることを確認した。	
② 当該店舗では、OTC医薬品の取扱いは「ない」。	

以上、自己点検が完了しましたら、ご所属の都道府県薬剤師会にご報告ください